

仕 様 書

1. 業務名称

神田警察通り賑わい社会実験 2017 開催に伴う警備業務

2. 業務目的

本業務は、10月23日（月）から10月29日（日）の期間に、当機構が実施する神田警察通り賑わい社会実験 2017 の警備業務を行うものである。

3. 業務期間

契約締結日翌日～平成 29 年 10 月 31 日

4. 業務内容

イベントに伴う交通規制の維持・交通誘導警備（場所・人数・時間は別紙による）

5. 特記事項

- (1) 本仕様書に記載の無い事項等、疑義が生じたときは、その都度当機構担当者と協議すること。
- (2) 関係各所との打合せに必要な資料は、随時、当機構担当者と協議の上作成すること。
- (3) 法令及び条例等の関係法令を遵守すること。警備業法上必要な書類は提出すること。
- (4) 本業務の履行上知り得た情報等を第三者に漏らさないこと。
- (5) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
 - ① 業務の履行に際して、暴力団員等による不当要求又は業務妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
 - ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した文書により発注者に報告すること。
 - ③ 暴力団員等による不当介入を受けたことにより、工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

以 上

ガードマン配置図



左図、3エリアの●に配置し、交通誘導警備を行うこと

エリア A	10/23-10/29	8:00-16:30	1名
エリア C	10/23-10/29	8:00-17:00	4名 (予備人員1名を含む)
エリア B	10/28	8:00-19:00	5名 (予備人員1名を含む)
エリア B	10/27	15:00-22:00	2名 (予備人員1名を含む)

予備人員は、3エリア全体で10/23～10/26、10/29は1名配置。
10/27,10/28は2名配置とする。